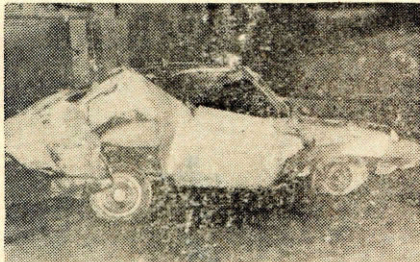


### 秋の交通安全運動

## みんなですすめる交通安全



9月21日から10日間、全国いつせいに秋の交通安全健民運動が展開されます。

この運動は、広く国民に交通安全思想を普及徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、事故防止の徹底を図ることを目的として、次の3項目を重点に運動が繰り広げられます。

#### 【運動の重点】

- ①子供と老人の交通事故防止
- ②自動車及び原動機付自転車の安全利用の促進
- ③安全運転の確保とシートベルト着用の推進

長門市では各関係者の協力を得て、交通事故防止のための対策をすすめています。8月末現在で43件の事故が発生しています(死者2人、負傷者49人)このほかに物損事故は244件もあります。

この運動を転機として、悲惨な交通事故のない、明るいまちづくりにお互いが努力したいものです。

#### ◎ 次のことを守りましょう……

- 子供やお年寄りが外出されるときは、交通安全について、忠告や助言をしましょう。
- 自転車で外出するときは、前もつて、ブレーキの効き具合やチェーンのたるみ具合など安全に必要な箇所の点検をしましょう。
- 「シートベルトは命綱」といわれています。車に乗車したら、必ずシートベルトを装着するようにしましょう。
- 原動機付自転車を運転するときは、必ずヘルメットを着用しましょう。

### ◆ 原動機付き自転車の安全な乗り方……

○交差点では一時停止を!

事故の約3割は、交差点での出会いがしらに起きています。交差点では、スピードを落とすか、いったん停止して左右をよく確認してから渡りましょう。

○法定速度を守ろう!

原動機付き自転車は、時速30キロ以上で走つてはいけません。スピードの出し過ぎは、急ブレーキの原因となり、転倒する危険性が伴います。また、急発進も事故のもとです。

○ほかの車から

見やすいところを走ろう!

車体が小さいために、大型車の運転席からは「死角」に入りやすいので、注意しましょう。左折時に巻き込まれないためにも大型車と並行して走るときは、十分気をつけたいものです。

○点検整備を忘れずに!

車輪、ブレーキ、灯火の3点は、いつも点検整備をお忘れなく。

○ヘルメットをかぶろう!

自動二輪車による死亡事故の72%は、頭部損傷によるものです。ヘルメットは必ずかぶりましょう。

### 10月1日から

## 児童手当が変わります!

児童手当が10月1日から一部改正されます。この制度は、18歳未満の児童を3人以上養育しており、そのうちの1人以上が中学校卒業するまでの児童であれば受給資格があります。

なお、児童については、自分の子供である必要はありません。

◎ 今回の改正で支給額が

次のように変わります…

- ▶市氏税の所得割課税者には、児童1人につき月額 5,000円が支給されます。
- ▶非課税者には、児童1人につき月額 6,500円が支給されます。
- ▶転居のときは手続きを忘れずに…

児童手当を受けている方は、年1回現況届を提出することになっています。

また、他の市町村から転居されたときは新たに認定請求をする必要があります。この場合、1月1日現在で住んでいた所の市町村長の証明する所得割の額の有無や所得についての証明書をもって、認定請求書といっしょに市役所へ提出してください。

この手続きがないと、手当の支給を受けることができませんから注意してください

詳しくは、市福祉事務所へおたずねください。

☎2-2111 内線273

### 就業構造基本調査に

### ご協力ください

就業構造基本調査は、国や地方公共団体などの雇用・失業対策をはじめ、諸施策立案のための基礎資料とすることを目的として、昭和31年以来3年ごとに行われていますが、最近の雇用情勢の変化に応じるため調査を早めて、本年10月1日現在で9回目の調査が実施されます。

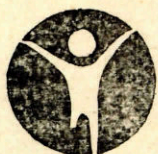
この調査は、全国の全世帯を代表するように選定した世帯に居住する15歳以上の世帯員について、「ふだんしている仕事の状態」や「仕事に対する希望意識」などのほか、「9月末1週間の就業状態」を調べ、全国民の就業・不就業の実態を側面から全国及び地域別に明らかにします。

9月下旬に、調査員が調査票記入の依頼にお伺いしますので、よろしくご協力ください。

### ◆ 長門市老人スポーツ大会

○日 時 9月20日(木) 雨天中止  
午前10時~午後3時

○場 所 赤崎山スポーツ遊園地



### 県民スポーツ総参加運動が

推進されています

あなたも参加しましょう

○明るい県民体操 ○歩こう運動 ○インディアカ